

政変後の企画調整局都市デザイン担当の業務執行について

田口俊夫

2023年6月15日

飛鳥田市政から1978年4月細郷市政になってから、企画調整局はその位置づけを失っていく。同年7月の人事異動で、細郷市長に嫌われた田村明が企画調整局長職を解かれ技監兼都市科学研究室取扱いの閑職となる。企画調整局は組織的には当面存続するのだが、庁内での重要案件は企画調整局に事前に協議することというそれまでの建前と尊厳を失った。企画調整局の中心的存在の企画課は、企画課長の小沢恵一が停滞していた都心臨海部開発（三菱造船所跡地開発）を細郷市長の目玉事業化に仕立て上げようとして奔走していた。もう一つの中心的存在の開発コントロールを所管する総合土地調整課の広瀬良一課長は、市長が変わっても粛々と田村時代の方針を守り仕事を継続していた。一方、英国留学でアーバンデザインを学んだ田口俊夫が新たに加わった企画課傘下の都市デザイン担当は、副主幹の岩崎駿介が既に次なる職場に転出することを考え始めていた。それは国連であった。まだ、デザイン担当には金沢地先住宅地二期のデザイン指導や横浜港町の歴史調査研究など継続的な仕事があり、田口以外のメンバー（西脇主査・国吉・北沢）は忙しかった。田口はまったく暇で、仕事の後に母校の新宿の早稲田大学まで出向き後輩たちと研究会をやる状況だった。時に、職場の友人に誘われたテニス同好会で終業後に楽しく遊ぶ日もあった。しかし、これで良いのだろうか…自分は都市デザインをやるために横浜市に入ったのでないのか、と悩み続けた。

その内、岩崎より、前年までやってきた中心部以外の郊外部における歩行者空間整備調査の継続で、何ができるかを考えてみないか、と田口は誘われた。前年までは外部コンサルタントを使い、都市デザイン担当と共同で可能性を検討してきた。ただし、思い付きの歩行者空間の整備提案があっても、それをどう行政的な仕組みにのせて事業化するかの方策がまだ見えなかった。そこで、田口は1979年から結婚後住むことになった身近な南区を対象に、自分一人で南区で何ができるかを検討し始めた。

マチを歩き回り、区の歴史書を読み漁り、地形や建物の用途別分布を図面化した。区役所で区長の相談役として唯一企画調整的性格をもつ調整係の人たちと意見交換する中で、区役所が発案して市長に新たな事務事業を提案する制度ができることを知った。もはや、市長直結でなくなった企画調整局からの提案では迫力がない。この提案ルートを使うことを考えた。そのためには、区長が納得するものを提案し説得するしかない。因みに、政令指定都市の区長は公選制でなく、市役所の局長級人事で決まる。

いちヒラ職員の田口だが、区調整係を窓口にも、ハードな事業からソフト（区民面集づくり等）なものまでいろいろと提案していくこととなる。岩崎副主幹がこのやり方のいい名前を考えてくれた、「区の魅力づくり」である。さて、区役所にも幹部職員たちがいるように、企画調整局にもいる。そして、新たな事務事業を所管することになる局にもおおくの幹部職

員がいる。最終的には市長まで上げなければ、事業化できない。つまり、役所組織の階層を徐々に上げていくことになる。幹部職員の前にヒラ職員たちがいる、その賛同を得なければ何も始まらない。意気投合する必要がある。そして、係長会・課長会・部長会・局長会といった会議体を組織し、関係の部署を集める。会議体の日程調整から、そのための根回しも田口一人でやることになる。田口の手帳にはそのための打ち合わせの日程がぎっしり詰まっていた。日中はそれらの調整作業をやり、夕刻後に企画調整局に残された製図版でプロジェクトを動かすための構想案づくりをする。その上で、区長が市長に説明する場面となる。そのようなプロジェクトが同時並行的に複数ある。それを一人企業でやりとげる。

南区で最初に考えたのが区を中心部を流れる大岡川沿いの歩行者プロムナードづくりだった。昔植えた桜の古木がわずかに残っているが、まだ川の流れも汚れていて、周辺住民が川にゴミを捨てるような場所だった。二級河川で神奈川県管理の河川だった。関係者が納得できる構想をつくり、それを事業化するために、構想案を作らなければならない。概略の事業費も積算しなければならない。まだ事業化するための「内諾」を関係者から得る段階だが、ほぼこれで出来るだろうという構想案と事業費案は必要となる。また、周辺住民の理解も必要となる。それは区役所の仕事である。このような作業を外部の都市計画コンサルタント事務所に委託するわけにはいかない。なぜなら、まだ方針が決まっていなく、よって予算化もできていないためである。方針が決まり予算化されれば、外部機関に委託を出すことができるが、この段階ではできない。構想案づくりは田口ができるが、その他の関連する作業を他部署の担当者や係長にお願いして共同作業としてやってもらう。これも交渉事である。かつての企画調整局のように、指揮命令はできない。

どうにか構想案を作成してから、県の河川部門の責任者を招いて区役所で会議をした。その場で、相当に怒られた、君は河川の右岸と左岸の違いを分かっていない、と。でも実は、その責任者も河川を市民に近づけるような事業をやりたいと思っていた。徐々に、支援者となった。また、市庁舎で関係部署の幹部職員に集まってもらった会議体で、提出した構想案の表紙に海外の大きな川沿いのプロムナードを加工して載せると、幹部職員から「田口君、これはやり過ぎだよ」と苦笑をかけた。熱意は伝わり、どうにか事業化できることとなる。

この段階から、来年度予算化に向けての方針決裁書（稟議書）を起案（書類をつくる）して、関係者の承認（押印）をもらいに廻ることになる。方針決裁書は理屈上自然に関係課を廻るのだが、それでは時間がかかってしまう。そのため、起案者が書類を抱えて、幹部職員たちに説明して、その場で押印してもらう。数か月かかるかもしれない作業が、わずか数週間で終わる。そのためには、各局の幹部職員が席にいる時を各局の職員たちに教えてもらって、攻撃することになる。この連携で助けられた。

最後に、1970年度に実施計画策定と設計業務を外部都市計画コンサルタント事務所（代表：長島孝一）に委託に出せることとなった。その事務所は、郊外部の歩行者空間整備調査を行った事務所に決まった。そこの事務所に決めるために、相見積を数社に出させ結果として決まった。細部にわたるまで素晴らしい設計をやってくれた。関係局区によるプロジェクト

トチームを結成した。道路局、土木事務所、緑政局、区役所そして企画調整局である。そこに委託された事務所が加わる。ただし設計段階で、一切田口はデザイン面で口出ししなかつた。コンサルタントたちは自分たちの設計で「すべて」が始まったように感じているが、その前にはこのような下積みの作業があった。